

第4節 職員の意識改革

1 なぜ今、意識啓発が必要か

「UDは大切なことだとは思うが、財政が危機的状況を迎えておりお金のかかるUDを進めるのは現実的に難しい。」

私たちが実施したアンケートやヒアリングで多く聞かれた回答である。このことからもわかるとおり、多くの職員が、UDを進めるにはお金が必要で、予算がないとできないと思っている。また、UDという言葉自体もまだ浸透していないようである。

かくいう私たち研究メンバーの中にも、チーム発足当初はUDについて全く知らない人もいた。私たちのようにUDのまちづくりという研究テーマの下、UDについての講演会や資料を通して勉強する機会が与えられる職員は別として、日常業務を行っていくなかで、UDに接する機会は少ない。したがって職員全体にUDがなかなか浸透していない現状にあるのだろう。

市職員は事業の企画から実行にいたるまで、幅広い分野を担当している。職員のUDに対する意識が、いかにUDに配慮した事業を展開できるかということに大きく影響を及ぼすのである。窓口を担当する職員も、様々な市民と接するという意味からUDに対する意識をきちんと持たねばならない。UDは単体のもの（ハード面）を整備すればいいというものではない。ものだけそろえても機能しない場合がある。もの・人の心がそろって初めて、よりUDな状態に近づくのであり、常に向上していくものである。

ものと人がそろって初めてUDな状態になる事例として、最近よく見られるノンステップバスがある。ノンステップバスは車いす利用者がバスを利用する際に、入り口の段差解消のためスロープを設置する。しかしスロープというハードが整備されていても、運転手がその操作方法をよく知らず、段差が生じてしまったり、設置するのに時間がかかるってしまう場合がある。

このような事例の原因は職場の研修不足にあるが、同時に運転手自身のUDに対する意識にも一因があるのではないだろうか。やはりUDに配慮した市政を進めるためには、ハード面の整備とともに職員にUDの意識を根付かせることが重要となるのである。

2 職員の意識にユニバーサルデザイン

を根付かせるためには

そこで、職員の意識にUDを根付かせるための方法について、研修と職場でのUD評価の2点から考えてみたいと思う。

(1) 研修

現在でも人権研修や新人研修においてUDを取り上げるなど、研修メニューの中にUDが定着しつつある。しかし、人権研修は希望者のみが受ける研修であり、新人研修でUDが導入されたのも最近である。つまり職員全体がUDとは何か、なぜUDが必要なのか、という概念について理解していると言えない状況なのである。

また、私たちが行ったアンケートやヒアリングの結果では、新人職員よりも経験年数が豊かな中堅職員ほどUDに対する意識や認知度が低いのではないかという印象を受けた。実際に業務の中核を担う中堅職員がUDに対する意識が低いということは、その事業そのものがUDへの配慮が欠けた事業となる危険性が高いのである。そこで、これからは、職員全体への意識啓発を目指して、UDの研修プログラムを増やしていく必要がある。

UD先進自治体と言われる静岡県でも、管理職への高齢者擬似体験研修や庁舎内バリアフリーチェック研修を行っており、その他職員や県民への意識啓発のために有識者を何度も招いて講演会も開催している。また、自治体の情報インフラに関するコンサルタントを行っている株式会社ユーディットによると、ある県庁などでは、毎年2日間、情報化担当職員に対するWEBのアクセシビリ



ノンステップバス

ティについての研修を導入しているとのことである。さらに、民間企業の取組をみると、NECでは事業や商品開発にUDを浸透させるためには、UD教育が重要であるという認識の下、各階層への研修や講演会、職場を巡回してのセミナー開催など、様々なUD教育を行っている。今後も、様々な手法を用いて、さらに積極的にUD教育に取り組んでいく予定とのことであった。

このように、UD先進自治体やUDに積極的に取り組んでいる企業のUD教育の事例を見ると、職員の意識啓発のための研修には次のポイントが考えられる。

- ・ 階層（経験）にあわせた研修
- ・ 仕事内容にあわせた研修

階層にあわせた研修では、特に職場の責任者である管理職への研修が重要なと思われる。そこで管理職研修にはUDの理念だけではなく、どのように業務にUDを取り入れるのか提案型のワークショップを取り入れるなど、より業務に近い形の研修プログラムを実施したい。そして管理職職員には、研修後職場で部下に対する研修報告会を実施してもらい、研修成果を職場へフィードバックするシステムを確立したい。他の階層の職員には吏員研修や主任研修の際にUDプログラムを取り入れるなどして、UDへの意識を浸透させる。節目研修に当たらない職員に関しては、自由参加のUD研修を定期的に開催し、いつでも参加できるように研修プログラムを充実させることが望ましい。

仕事内容にあわせた研修では、システム企画課などシステム開発に関する職員に対するWEBや電子機器等へのアクセシビリティ研修や高齢者事業を行う部署などを対象に高齢者疑似体験研修を行うようとする。擬似体験研修に関しては、いきなり行うとかえって恐怖感を生み出し、高齢者や障害者に対する過度な保護意識を持たすことになりかねないことから、事前にUDに関する基礎学習や高齢者や障害者と実際にまちを歩いてみるなど様々な経験をした上で、段階的に行うこと留意して実施したい。

しかし、研修プログラムの内容を充実させても、職場を離れて研修を受けることができない職員や、研修日に都合が悪く研修が受けられない職員もいる。また、時には研修があることさえ知らず、その機会を逃してしまった職員もいる。このような職員のためにイントラを利用して「UD研修情報ルーム」のページを開設し、UDに関する研修情報や講演会の開催情報、UDを勉強するのにおすすめの本の紹介など、UDを知りたい、勉強したい、と思ったときにどうすればいいのか調べられる情報提供の場を用意することも大切である。

このようにあらゆる場を利用して、日頃からUDについて考える機会を保障し、情報発信を行うことが大切であり、職員自身も自己啓発のためにおおいに研修を利用し、自分の仕事レベルを上げていく意識が必要になる。

(2) 職場におけるUD評価

UD評価とはUDの視点から自分の部署の仕事を見つめなおすことである。例えば『すべての市民に配慮した事業（行政サービス）を行うために、現状の課題と改善のための工夫は何ですか？』といった項目を各課が検討し、実行することである。このUD評価は静岡県が実施しており、職員の意識改革に効果を上げているということだった。

現在川崎市では公務員倫理などについては職場討議を行われているが、UDの視点から自分の仕事を見直す場というものがあまりない。そこで職場討議の一つとして、UDについて考える「UD評価」を提案したい。「UD評価」は、職員自身が自分達の仕事をUDの視点からみるとどういった工夫ができるのか、その仕事にあったUDのあり方にはどういった方法があるのかを考える機会でなくてはならない。そのためには、川崎市の「UDガイドライン」を作成し、基本的なUDの視点が分かるような基準が必要になるであろう。

今までにも述べているように、UDは常に向上していくものであり、今UDであるものが環境や状況の変化、時間の経過によってUDではなくなることがある。役所内におけるUDも、職場が異なればその業務内容や環境の変化から、そのあり方は異なるのが当然である。各部署ごとにUD評価を行い、自分達の

仕事を見つめなおすことが個々の職員のUD意識を高めることにつながり、ひいては役所全体のUD意識の高まりにもつながると期待できる。

問題は各職場で行った「UD評価」をどのように生かすかである。職場内できちんと討議がおこなわれ、仕事が改善すればよいが、現在の職場討議に見られるように、ただ討議を行っているだけでは、討議結果が仕事に反映されない。「UD評価」をきちんと仕事に反映させるには、その「UD評価」の結果をきちんと評価し、生かしていく仕組が必要になる。

「UD評価」の生かし方として、ひとつには予算要求の資料にすることが考えられる。川崎市は厳しい財政状況を反映して行財政改革を進めているところであり、「UD評価」がそのまま予算に影響するということは現実的ではないのかもしれないが、UDのまちづくりを進めるにあたり、各部署が必要な建物整備や施策について予算要求していくことは大切である。

しかし、それだけでは職員の意識改革には結びつかない。「UD評価」をうまく生かして職員の意識改革につなげるにはどうすればいいのだろうか。それには「UD評価」の結果を市民にHPや広報紙などを利用して公開していくことが有効と考える。市民の厳しい目にさらすことによって、職員のUDに対する意識も向上していくことと思われる。また市民に公開する際に、自分達の評価に対する意見や質問なども返ってくる仕組にし、積極的に外部の評価や意見を取り入れるようにすると、職場内のUDレベルが向上すると考えられる。同時に市民だけではなく、イントラを利用して職員同士が他の職場のUD評価を見るができるようになる。他の職場の取組を見て、自分達の仕事を見つめなおす。このように職場同士、職員同士が互いに切磋琢磨していく仕組ができれば望ましい。

3 ユニバーサルデザインな社会にするためには

今までの社会は、「ミスター・アベレージ」を中心としたものづくりやサービスを行ってきた。しかし、女性の社会進出や高齢化、障害者に対するノーマライゼーションの高まりから社会のあり方がミスター・アベレージ中心から変化しつつある。ただ、そうは言っても、建物や交通機関のハード面の整備などは、お金がか

かる等の理由でなかなか進まないのが現状である。確かに、お金が莫大にかかる駅構内のエレベーターなどは、段階的に実施していくしかないのであろう。しかし中には、人々のUDに対する配慮のなさが生み出している問題もある。

例えば、新しい商業施設などを建築する場合、法律や条例等でスロープや障害者用トイレの設置を義務付けても、利用しづらい建物の裏にスロープを設置したり、障害者用トイレに行くのに大回りをしないといけない設計をすると、せっかくのスロープやトイレは利用しづらいものになってしまう。こういった問題は、建物を建てる際に高齢者や障害者など実際の利用者の声を取り入れたり、専門家から意見をもらうなど、建物の所有者にUDに対する意識があれば防げることなのではないだろうか。同じお金をかけるのであれば、初めからUDに配慮した設計を心がければ、後から改修を行う必要は少なくなるのである。このように他の人の配慮なさから生まれる問題はいたる所に見られる。

しかし、このような問題は発想を変えると、人々がUDに配慮するように意識を変えることで解決する問題もある。UDを進めるためには何もお金がかかることばかりではなく、ちょっとした意識の持ち方、心がけで十分な場合もある。そのことにみんなが気づき、UDのまちづくりは金がかかるとあきらめるのではなく、自分達の意識の持ち方次第でまちは変わるという意識を持てば、川崎市のような都市化が進んだまちでも十分にUDのまちづくりは進むのである。

私たち行政職員は、市民のためにサービスを提供する立場であることから、率先してUDの考え方を仕事の中に取り込み、真の意味で市民全体へサービスを提供していく必要がある。自分だけの感覚で、特定の人が利用できないようなサービスを提供していくのはいけない。このことは今までの自分達への反省の意味も含めて、職員全員に伝えたいことである。

第5節 まとめ ~ユニバーサルデザインな行政をめざして~

この章では、UDなまちづくりを行っていくために行政がどう取り組むべきか、自治体の組織や政策過程、職員意識のあり方など、考えられるいくつかの課題を通して行政のシステムづくりの観点から考察してきた。ここで述べている課題や提案は、必ずしも目新しい内容ばかりではないと思う。以前から多くの人が問題であると感じていることや、今までに何度も議論され続けてきたこと、あるいは取り組まれてきたことも多いだろう。しかし、ここで掲げている問題を解決するような新しい行政のシステムをつくるまでには至っていないのが現状ではないだろうか。

UDという新しい視点から現在の行政システムを振り返ったとき、今まで見落としてきたこと、改善すべき点の多いことに、私たちはあらためて驚かされた。同時に、UDの視点に立って行政のシステムを見直すこと、システムとしてUDを取り入れていくことの必要性、重要性を感じた。

私たちが提案する行政のシステムも、今はまだ理想の域を出ない。改善するべきだと主張することは簡単だが、実際に実現させるまでには、相当の努力が必要であろう。このシステムを運営するために、どのようなかたちで具体化していくか、さらに検討を重ねていかなければならぬ。完全なシステムをつくりあげるまでには、多くの時間を要するかもしれない。また、UDに取って代わるような新たな視点が出てくる可能性もあるだろうが、常により良いかたちを目指し、努力を惜しまない姿勢が必要である。

失敗を恐れずに取り組み、見直しを行い、改良を加えてより良いものにしていく。これこそが、UDの考え方であり、その先に全ての人が参加できるまちがあるのである。

静岡県ユニバーサルデザイン室

全国初のユニバーサルデザイン専門部署（UD室）を設置し、先進自治体としてユニバーサルデザインに取り組んでいる静岡県から鈴木主幹をお招きして、UD室のきっかけや様々な取組を聞き、その後意見交換を行いました。

静岡県におけるUDの推進は、知事の強力なリーダーシップのもとに行われ、平成11年にスタッフ5名により創設されました。そして、全庁的な取組を推進するため、UDの考え方の普及やまちづくり、ものづくり、サービス・情報の提供、社会参加の促進を5本の柱とする主要な施策を体系的に取りまとめた行動計画を策定し、UDの着実な推進に取り組んでいるそうです。

県民や職員の意識を変える取組としては、県民だより、HP、専門家による講演会など様々な機会や手段を通した普及啓発、新規採用職員や新任管理職への研修、県庁舎での疑似体験など、県の実践事例としては、公用封筒の県マークにエンボス加工を施したり、税金の通知封筒ののりしろ部分を波型にして、誰でも触っただけで分かるようにしたことや、UD事例集などのマニュアルづくりなどが挙げられること。その活動は幅広く、本当に職員5名でやってきたのか?と思うほど充実した内容です。アイデアコンクールやUD全国大会など、市民と共同のイベントも開催しているとのことでした。

また、このような取組によって、UDを取り入れた様々な住民活動が盛んになってきているそうです。UDによるまちづくりの推進はその地域に住む住民の積極的な活動が鍵となるため、今後より大きな進展が期待できそうです。

職員の意識向上にもっとも効果的だったのは、行動計画をつくるときに行った「UDの観点から自分の仕事を見直す作業」とのこと、川崎市としても何か取り入れられることは積極的に取り入れたいと感じました。

「走りながら考える」という言葉をモットーとしてきたという言葉通り、鈴木主幹はバイタリティーあふれた魅力的な方でした。「UDを推進するために行政として今後の方向性をどうするのかが大切。それは財政力に關係なく、姿勢の問題で行政の責務。行政でUDを取り入れられないところはないと思う。」「UD室に配属されてからは周りから苦情もなく、むしろ応援されることが多いので、やりがいを感じている。」「100%を目指して、まずは60%でもやってみるという姿勢が必要」などのお言葉が、とても印象的でした。

はじめから失敗を恐れず、とにかくやってみる。失敗も次へのステップにして、少しずつでもより良いものをつくっていこうという気持ちがひしひしと伝わり、大きなパワーをいただきました。川崎市でも川崎らしさを生かしつつ、静岡県のようにUDを推進させていきたいと強く思いました。



政策部ミーティングルームにて

第4章 ユニバーサルデザイン室（仮称）の提案

より総合的にUDな政策を推進していくためには、全庁的な調整機能を有した専門部署を設置し、UDをシステムとして機能させていくことが重要である。UDはそれぞれサービスの最前線である現場で具体的な形として実現させていくべきだが、それを可能にするのがこうした総括部署の存在である。そこで、ユニバーサルデザイン室（仮称。以下、UD室と略す）の設置について提案したい。

1 ユニバーサルデザイン室の役割

(1) UDに関する調査研究、情報提供

すでに国や本市および他の自治体において、バリアフリーやUDを推進するためのガイドラインが存在する。参考となる出版物や、UDの推進を業務とする企業もある。

しかし、それらの内容は玉石混淆であり、川崎市役所においては、関連する部署に情報が散逸し、しかも優先順位が低いためにいつでも参照できる状態ではない。UD室ではそれらを収集・整理して、必要に応じて行政職員や議員はもとより、市民が閲覧できるようにしなければならない。

(2) UD推進計画とガイドラインの作成

まず、全庁的にUDを推進するため、UD推進計画を策定する必要がある。これまでの全ての事務事業をUDの視点から政策体系として整理した上で、計画目標値、実施スケジュール、実施主体、進行管理手法などを明記したUD推進計画を策定する。また、各事業実施の際の最低限クリアすべき目標を設置したガイドラインを作成する必要がある。その際、計画の実行性を高め、絵に描いた餅にならないよう、各年度における達成目標を明らかにすべきである。

(3) UD推進のための総合調整と指導・助言

(2)で策定した目標に従って各担当部署が業務のUD化にむけた活動をするのだが、その際、各部署間の総合調整と、基本的考え方、技術的事項などについて指導・助言を行う。また、初期段階においては、「UD評価表」を各職場

に配布して、UDの視点から自らの職務内容を点検することが必要である。UD室では、その評価結果を取りまとめ、定期的に公表するなど、評価がフィードバックされるような仕組みを作る必要がある。

(4) 職員や市民に対する啓発・普及

職員研修所や教育委員会、広報課など、なんらかのかたちで市民への情報発信を行っている部署をバックアップし、職員や市民にUDへの意識を高めてもうような研修や広報を行う。例えば静岡県では学校教育向けのガイドラインをつくるなど、UD教育が軌道に乗るまではUD室が中心的役割を果たした。UD室の人が直接学校に出向いて講演することも多かったという。

また、インターネットやイントラネットの活用もその一つで、最初はUDに対する情報発信がどこの責任なのか不明確であることや、労力がそれほどからないことから、UD室が責任をもって担当するものとする。UDについて相互に情報交換できるように、掲示板、メーリングリストなどの仕組も活用する。

また、市民とともに楽しみながらUDについて学べるイベントを開催することも必要である。例えばUDファッションショーなどは面白いだろう。

(5) UD110番（仮称）の実施

行政に働く者よりも市民の方がUDについて専門的知識をもっていることが多い上、上で述べた啓発活動が効果を發揮してくれれば、市民から行政に対する要望も増加することが予想される。

そのような要望のすべてを行政で対応する必要はないが、市民の側に立って考えるとき、意見や要望をどこにもっていけばよいかわからないこともあるだろう。そこで、生活していてUDの視点から不便だと感じることやUD推進のための提案について、郵便、電話、FAX、インターネット、来所など、あらゆるコミュニケーション手段を利用して、受け付ける（仮称UD110番）必要がある。もちろん点字や手話によるものも受け付ける。これによって、行政だけでは気付かない新たな発見をすることが期待される。

寄せられた意見は、必要に応じて関係部署に転送して対応を要請する。また企業や市民相互の対応が望ましいものについては、連絡・調整を行う。

対応結果については、市政だよりで概要を公開し、詳細についてはプライバシーに配慮しつつインターネットに掲載する。また求めに応じて資料を提供する。その際は点字・大活字・録音・テキストデータなど、受け手が利用可能なメディアに変換することも忘れてはならない。

2 スタッフ

室長を含め3名から4名程度とし、各局との連携強化を図るため、兼任者をおく。選考の際には、年齢や性別のバランスをとるように配慮する。スタッフの構成員には、当事者や専門知識を持つ者を入れることが望ましい。必要に応じて増減できるよう、ある程度フレキシブルなものとする。

スタッフ構成の一案を次に挙げる。

- (1) 障害をもつ職員、建築・福祉などの専門職
- (2) UD推進に熱意のある職員（レポート等による選考）
- (3) 各局の係長クラスの職員各1名（兼任）

3 ユニバーサルデザイン室を補佐する組織

2で述べた職員もかなり幅広い層にわたっているが、市民の視点をとりいれるために、UD審議会の設置が必要である。障害者、高齢者、子育て経験者、外国人市民代表者会議議長、学識経験者から構成する。市政だよりで公募し、作文等によって審議会メンバーとして適切かどうかUD室が選考する。

人数は20名程度とする。

4 ユニバーサルデザイン室設置の留意点

UDはすべての部署の課題であるにもかかわらず、これまでの縦割行政の風土の影響で、このような専門的部署ができると、そこに任せきりになる可能性がある。したがって発足当初から、「UDはそれぞれの部署での課題であり、UDの定着とともに段階的に縮小する。」ということを宣言しておく必要がある。

おわりに

本研究は、若手職員がUDについて学ぶことができたこと自体に意義があると考える。第3章で見てきたように、UDについての意識がまだまだ浸透していない中、業務として講演会・展示会等に参加することができたことや、UDについて共に考え、盛んに意見交換できたことは大変有意義であった。また、研究員の中に障害を持つ職員（全盲者と車いす利用者）がいたことは、普段障害者とともに働いた経験のない職員にとって、貴重な経験となったと思う。

一方、UDをめざすことの難しさも実感した。さまざまな有識者や企業がUDを唱えているが、「これが理想のUDだ」というものには出会わない。UDの歴史は浅く、まだまだ概念が確立し始めたところである。また、その時代や社会の状況に応じて限りなく変化、発展していくのがUDである以上、固定されたUDなものというものはなく、果てしなく理想を追求して行動することがUD的な方向性なのではないだろうか。

UDを進めることは社会のあり方を問うことでもある。本研究で全盲者への会議資料の提供はEメールが使用された。メールで届いた文書を画面読み上げソフト（スクリーンリーダー）で読み上げたり、自動点訳ソフトによって荒っぽい（漢字の読み違いなどがあるなど、点訳としての体裁には問題のある）点字に変換して会議にのぞんだ。しかし、ともすれば事前に送信することができず当日に紙媒体で提出され、情報提供が不十分なこともあった。そもそもインターネットができる全盲の職員が参加したとしたら、その人に対する資料提供は可能だったのだろうか。車いす利用者と外出するとき、普段よりゆったりした移動スケジュールを組まなければならず、バリアの多いまちの現状を再発見した。また、聴覚障害者が参加したとしたら、手話通訳は保障できたのだろうか。ここであらためて、障害者とともに働くときのバリアというものについて考えさせられた。

なぜ上のような問題があきるのか。予算と人員が削減される中、日常業務が忙しくなり多様な状況に対応する余裕がなくなっているということが考えられる。

しかし、このような状況を放置していれば、弱肉強食の冷たい社会になってしまうだろう。UDは特別なものではない。すべての人に平等・公平にサービスを提供し、すべての住民が参加して行政が運営されることは、実は戦後一貫して自由民主主義の理想とされていたのではなかったか。

高齢社会に突入しつつある現在、UD的視点に立って行政のあり方を見直すことが求められている。それでこそ、本当にあたたかく心のこもった行政、そして社会を構築することができるのではないだろうか。

資料編



UDに関する資料の紹介

私たちがUDを勉強、研究をしていく中で、参考にした資料の一覧です。この報告書を読んで、UDについてもっと知りたいと思った方は、ぜひ読んでみて下さい。

1 参考図書

図書の名前	編著者 / 著者	発行所	発行年月日
新しい公共と自治体	松下 啓一	信山社出版株	2002.12.20
かわさき・バリアフリー白書 ～ユニバーサル・デザインのまちづくりを目指して	自治労川崎市職員労働組合バリアフリー白書策定プロジェクト(編)	自治労川崎市職員労働組合	2002.6.21
「共用品ビジネス」を進めるための本～バリアフリー時代を切り拓く	(財)共用品推進機構	日刊工業新聞社	2002.3.29
サイン環境のユニバーサルデザイン	田中 直人 岩田 三千子	株学芸出版社	1999.8.25
新自治体の政策形成	今井 照	学陽書房	2001.9.10
自治体政策とユニバーサルデザイン ～住民満足度最大化をめざして	波田 永美(編)	学陽書房	2002.7.25
政策形成の本質 ～現代自治体の政策形成	真山 達志	株成文堂	2001.4.1
バリア・フル・ニッポン～障害を持つアクセス専門家が見たまちづくり	川内 美彦	株現代書館	1996.11.15
ユニバーサルデザイン解体新書	北岡 敏信	株明石書店	2002.3.30
ユニバーサルデザインとはなにか～ バリアフリーを超えて	古瀬 敏	都市文化社	1998.5.15
ユニバーサルデザイン入門	静岡県(編) しづおかユニバーサルデザイン専門委員(著)	株ぎょうせい	2002.1.25
ユニバーサル・デザイン ～バリアフリーへの問いかけ	川内 美彦	株学芸出版社	2001.4.30

2 参照したホームページ

ホームページの名前・内容	ホームページ アドレス
ユニバーサルデザイン7原則(原文)	http://www.design.ncsu.edu/cud/univ_design/principles/udprinciples.htm
ユニバーサルデザイン7原則(和訳)	http://www.kenken.go.jp/5bu/skose/7UDP.htm
花王のホームページ	http://www.kao.jp
N E Cのホームページ	http://www.nec.co.jp
コクヨのホームページ	http://www.kokuyo.co.jp
コクヨシステムの紹介（第4章第2節）	http://www.sw.nec.co.jp/library/jirei/kokuyo
I B Mのホームページ	http://www.ibm.com/jp/
ユーディットのホームページ	http://www.udit-jp.com
清水 茜さんのホームページ	http://web.sfc.keio.ac.jp/~s99433as/index.html
静岡県のホームページ	http://www.pref.shizuoka.jp
埼玉県のホームページ	http://www.pref.saitama.jp
J W A Sのホームページ	http://www.jwas.gr.jp

14川企政第 79 号

平成14年 8月16日

各局(室・区)長 あて

総合企画局長

「ユニバーサル・デザイン、バリアフリー」に関する取組状況の
調査の実施について(照会)

日頃から、総合企画局の事業に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

総合企画局では、政策課題研究事業として、職員の政策形成能力と政策の質的向上をめざすことを目的とし、各局横断的な職員によるチームを編成し、政策研究を行っております。

平成14年度政策課題研究 B チームでは現在、「ユニバーサル・デザインのまちづくり」をテーマに調査研究を行っています。

ユニバーサル・デザインとはすべての人に利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすることで、障害を取り除くという従来のバリアフリーの発想に代わる手法として各方面から注目されており、いくつかの先駆自治体でもユニバーサル・デザインの視点からまちづくりなどの政策に取り組んでいます。また、ものづくりのみならず情報やサービスの提供のあり方についてもつかいやすさを目指したユニバーサル・デザインの取り組みが行われています。

つきましては、政策課題研究 B チームの調査研究の一環として、川崎市におけるユニバーサル・デザインの取り組みの現状を調査させて頂きたいと思いますので、アンケートの御協力をお願いいたします。また、アンケートの内容に関し、後日あらためて質問、資料の請求等をお願いする場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、アンケートの回答は、8月27日(火)までに総合企画局政策部まで送付していただきますようお願いいたします。

「ユニバーサル・デザイン、バリアフリー」に関する取組状況の調査(回答票)

1. 局(室・区)名、記入者、連絡先

[]

2. 現在、ユニバーサル・デザイン、バリアフリーに関連した施策等の取り組みをおこなっていますか？

[はい ・ いいえ ・ 過去に行っていた]

3. 2の具体的な内容及び予算、その所轄部署名(担当者名・連絡先も含む)

(複数の場合は列記をお願いいたします。)

[]

4. 今後、ユニバーサル・デザイン、バリアフリーに関連した施策等の取り組みを行う予定はありますか？

[はい ・ いいえ]

5. 4の具体的な内容及びその所轄部署名(担当者名・連絡先も含む)

(複数の場合は列記をお願いいたします。)

[]

アンケートの御協力ありがとうございました。

アンケート結果一覧

局	課・室	取組内容(予算など)	今後の取組予定
総務局	職員厚生課	安全委員会、産業医・特別労災防止委員会による職場巡視。予算は安全衛生管理費	
	庁舎管理課	庁内の出入り口にスロープを設置したり、廊下をすべりにくくしている。	今後は聴覚障害者用緊急通報装置を設置
	システム企画	過去に「バリアフリー研究会」を開催し、庁内の電子化を行うまでの問題点の抽出、機器面・運用面での配慮方法の検討、障害者対応製品の調査を行った。	電子市役所構築に際しては、UDの導入に心がけている。今後は情報化を推進していく中で必要に応じ「バリアフリー研究会」を開催し検討を行う。
総企局		なし	
財政局		なし	
市民局	市民施設課	①公共施設利用予約システム稼動当初から、点字による操作補助版を書く施設に常備。11年度実績99万2,250円②13年度に点字版及びテープ版の手引書を作成。14年度予算は、点字版32万9千円、テープ版21万2千円③電話やパソコンによるふれあいネットへのアクセスを可能にしている。	在宅での申し込みを更に便利にするため、インターネットで接続できるよう検討中
	青少年育成課	改築の時に段差をなくす。手すりを取り付けるなどの改善をしている。	わくわくプラザを新しく設置するところは、障害をもつ児童のことを考慮し、玄関やトイレなどにスロープをつけ、引戸ドアにする。
	広報課	①市政だより点字版。予算4,592千円②声の市政だより。2,048千円③文字放送。7,621千円④市政だよりの文字を大きくしたり、外国人市民のために外国人市民に関連のありそうな記事などにはルビをふる。	
	相談情報サービス課	ホームページのアクセシビリティ。視覚障害者が利用する音声読み上げソフトに対応するようなホームページつくりを全局に指導。予算措置なし。	現在の取組を充実させる。
	(財)川崎ボランティアセンター	①ホームページにおけるアクセシビリティの実施②視覚障害者及び外国人市民に対する情報紙ナンバーゼロ録音版の提供(60千円)③ボランティア交流集会における手話通訳配置(30千円)④バリアフリーマップ調査及び報告(50千円)	現在の取組を充実させる。
環境	市民文化室(西口文化ホール準備担当)	①オストメイト対応型(多目的トイレ)トイレの設置(5ヶ所)②車イス対応エレベーターの設置(3台)③視覚障害者用誘導用ブロックの敷設④傾斜路の勾配は1/15以下⑤車イス使用者用席の設置(10席)⑥車イス使用者用駐車場の設置(4台)⑦聴覚障害者用ヘッドホン20人分設置	
	公園管理課	公園の出入り口の段差解消、水のみ場の身障者対応型(車イス)改修。予算は維持管理補修で対応	出入り口、階段、園路の改修
	公園緑地課	「福まち条例」に準じた公園整備。今年度は条例の整備基準を改正予定	現在と同様の取組。今年度の整備基準改正
	収集計画課	災害用仮設トイレの購入分の一部を車イスのものとした。	現在の取組と同様
	建設課	南部生活環境事業所では障害者用トイレの設置、障害者対応のエレベーター、スロープの設置を行っている。	まちづくり局の方針に合致するよう施設建設を進める。

局	課・室	取組内容(予算など)	今後の取組予定
経済	産業振興課	福祉産業等振興事業として、これまでに福祉機器・用具の開発及び流通などに関するフォーラムやセミナーを実施したほか、平成13年度より、市内の中小企業を中心に構成する「川崎市福祉産業研究会」を創設し、UDや共用品など「人にやさしい製品やサービスづくり」をテーマに研究会を実施。13年度8回開催、14年度9回開催(予定)予算1,000千円	今後も研究会を継続。14年度に実施する「福祉産業ニーズ調査」のデータなどから、福祉機器・用具についての具体的な利用者ニーズを把握し、川崎市福祉産業研究会発の製品づくりに向けた取組みを行う。
経済	産業振興課	①平成14年度から開催している「かわさきデザインフォーラム」において、UD関連の講演等を延べ7回実施②平成7年度デザインフェアにおいて「開かれた社会を創るパリアフリー」をテーマに講演、パネルディスカッションを実施③平成12年度地域総合整備財団から小規模商品開発補助金の交付を受け、高齢者福祉用具開発プロジェクト(しおんプロジェクト)に対し、補助金を交付した2,920千円	①年間5回開催しているかわさきデザインフォーラムのうち1~2回はUDをテーマとする②かわさき産業デザインコンペのテーマ及びデザイン課題にUDを入れる。
健康福祉	高齢者計画課	①高齢者住宅改造費助成事業、身体機能の低下により介護を必要とする高齢者に対して、在宅で安全な生活が続けられるよう住宅改造費の助成をする。対象者は、介護保険要介護認定において、要支援以上の認定を受けた65歳以上の方、助成限度額70万円、14年度予算額99,483千円	
	障害福祉課		①福祉キャブ運行事業、バス、電車の利用が困難な重度障害者を対象にリフト付き自動車を運行する。(対象者)外出時に車いすを必要とする学齢児以上の重度障害者(14年度事業費)45,481千円②重度障害者住宅設備改良事業、住宅を改良するために必要な費用の一部を補助する。(対象者)重度の身体障害者または知的障害者(助成限度額)70万※課税状況により利用者負担あり(14年度事業費)59,499千円
	地域福祉課	平成15年度末を目指して策定予定の「地域福祉計画」の中で、「個人が人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心ある生活が送れるよう地域全体で支えあう社会を実現する」という理念のもとまちづくりを進めていく予定。現在は区別計画も含め、策定に向けて準備をしているところ。	
まちづくり	企画課	①福祉のまちづくり普及事業費、予算8,859千円②民営鉄道駅舎エレベーター等設置費補助、予算100,000千円③民営ノンステップバス導入促進事業費補助、予算9,488千円④交通パリアフリー計画策定事業費(交通パリアフリー法に基づく基本構想策定事業)予算7,340千円	①現在も行っている事業に取り組む予定。ただし福まち条例の整備基準の改定の終了や交通パリアフリー法に基づく基本構想策定後の進行管理など状況の変化による事業変更、ならびに事業担当課の変更(現在の所管は13・14年度の暫定措置とされている)などがしょうじるものと予測される。
	交通計画課	①企画課が所管する「福まち条例」の協議課の一つである。協議内容は、車イス用駐車場の設置に関する事、駅施設改良に関する事	
	街なみデザイン課	都市景観形成地区における方針・基準や公共スペース景観形成ガイドラインの中で、そのコンセプト(基本概念)として健常者と障害者や高齢者などが共有できるデザインを意識した考え方を取り入れられている。	①川崎駅前広場を中心とした川崎市の顔としての景観づくりを目指してアーバンデザイン基本方針・基準の策定を検討中。視覚障害者との調和を図ることを目指して、既存施設などの見直しも検討中である。

局	課・室	取組内容(予算など)	今後の取組予定
まちづくり	新川崎・鹿島田整備事務所	①新事務所の建設にあたり、一般市民向けの会議室の併設をしているため、スロープ・手すり・床点字案内・室名サインの設置をしている。予算270千円	①市街化再開発事業において、交通広場や公益施設等、市民利用施設に対し、取り組む予定であるが具体案はまだない。
	住宅整備課	①川崎市民間住宅資金融資制度、住宅改良工事資金融資、14年度予算899,990千円	
	建築指導課	①「福まち条例」の事務内の建築物にかかるもの	
建設	道路課		①交通バリアフリー法に基づき、重点整備地区が確定すれば、道路特定事業として特定経路の整備を目指す。その際の事業担当課は複数あり、現時点では未定
港湾	設計課	①東扇島西緑地整備(15年度完成予定)事業、内容はスロープの設置・障害者用トイレの設置等、予算10億円	①東扇島西緑地整備(15年度完成予定)事業、内容はスロープの設置・障害者用トイレの設置等
	事業計画課	①東扇島東緑地整備(基本計画を策定中)内容は、ユニバーサル・デザイン、バリアフリーを取り入れた緑地の整備を予定。	
収入役室			
水道			
交通	経営推進室	①ノンステップバス、ワンステップバス車両の導入、14年度予算額198,505千円	①低床バスの導入
	運輸課	①耳の不自由な方に停留所名表示器の設置②目の不自由な方に行先名等音声による案内	②交通情報サービスの提供・乗務員研修等の実施
	営業課	①高齢者、体の不自由な方の立場にたった知識を習得させるための乗務員研修の実施②スロープ板付き車両にステッカー表示③車内での優先席への縦文字ステッカー表示	②交通情報サービスの提供・乗務員研修等の実施
消防	管理課	新総合庁舎建築に伴い、福祉のまちづくり条例及び関係法令に基づき、スロープ、視覚障害者用の点字案内、段差の解消、駐車場スペースの確保及び車イスでも利用できるエレベーター・トイレなどの整備を行った。	今後、消防署の改築に伴い、福祉のまちづくり条例等法令に定めるもののほか、多面的に検討していく予定
川崎	区政推進課	川崎西部まちづくりクラブにおいて、経済局TMO担当と連携して、川崎駅周辺のバリアフリーマップを作成。年内に完成予定。予算は経済局TMO担当にて負担	
幸		両方なし。玄関の段差はない、1階には身障者用のトイレ設置。2階へのエレベーターではなく、複数の人で持ち上げている。	
中原	区政推進課	①人にやさしい区づくり推進事業、「こころもバリアフリーのまちづくり推進協議会」は12年度から区民、関係企業、行政のパートナーシップによる、ひとにやさしい区づくりの推進を図ることを目指し、「誰にもやさしいまち」「誰もが平等に利用できるまち」「偏見や差別のないまち」などこころを視野にいれたまちづくりを目指す事業を行っている。予算350万	
高津	福祉課	福祉事務所には高齢者や障害者用エレベーターが設置され、車イス対応のトイレも設置されている。情報やサービスの提供は福祉事務所の日常業務そのもの。	

局	課・室	取組内容(予算など)	今後の取組予定
宮前	総務課	①スロープの設置、②視覚障害者用点字ブロック音声誘導装置、予算200万、③ローカウンターの設置、番号札発券器、予算350万④宮前区づくりプラン推進委員会(市民、企業、行政によるまちづくり組織)が支援する「バリアフリー促進委員会」によって、庁内施設の調査を行い、平成14年2月に宮前区長あて、庁内施設のバリアフリー化改善について提案がされ、同年5月に回答が行われた。	ローカウンターの設置
多摩	地域振興課	「多摩区まちづくり推進協議会」の「福祉関連部会」において、生田緑地の福祉マップを作成。	福祉マップ作成に取り組む予定
麻生	区政推進課	新百合ヶ丘駅南口のペデストリアンデッキの補修について、区民、土木事務所、区役所などが連携し、意見交換やワークショップを通じ、バリアフリーも含めて、デッキの補修にともなう良好なデッキのあり方を検討し、区民提案がまとめられた。現在土木事務所において、15年度予算要求にむけて、設計等準備が進められている。	
市民オンブズマン			
教育委員会事務局	庶務課	教育委員会が所管する施設の建設・整備にあたっては、スロープの設置等バリアフリーに配慮している	今後も施設の整備等にあたってはバリアフリーに配慮する
選挙管理委員会事務局		投票所におけるスロープの設置、内容は投票所施設内の2センチ以上の段差がある場合に設置している、スロープの主な仕様は、幅90センチ以上傾斜7.5度勾配、63施設、105箇所、予算額735万(平成13年度市長選挙実績)	
監査事務局			
人事委員会事務局			
議会事務局			

UDへの歩み

2003年

7月 22日 委嘱状交付式

(本庁舎特別会議室)

- ・阿部市長より政策課題研究委嘱状を交付され、UDチーム結成！！

25日 合同研修＆ミーティング

(職員研修所)

- ・基調講演『市民自治拡充の視点からとらえる自治体政策形成』
講師⇒辻山 幸宣 氏((財)地方自治総合研究所 主任研究員)
- ・基調講演『政策課題を明確化するために～しなやかな政策の思考』
講師⇒金井 利之 氏(東京大学法学部政治学研究科助教授)
- ・まちづくり局企画課 古村主査より交通バリアフリー法及び市の取り組みについて説明
・何をどう研究するか話し合い
⇒とりあえず、川崎市のUDに関する取組状況を把握するため、庁内アンケートを実施することに決定。

8月 12日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・研究の進め方について話し合い
⇒話し合いを進める中で、「他自治体のUDの取り組みがどうなっているのか知りたい」という意見が一致。また、全国初のUD室を設置した静岡県からUD室の職員を講師として招くことを決定。
- ・庁内アンケートの内容について話し合い、アンケート票の作成

16日 庁内アンケート 実施

- ・UD、バリアフリーの取組みについて
- ・アンケート対象⇒川崎市役所の全局、全区役所

30日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・国際福祉機器展の見学について集合方法などを確認
- ・庁内アンケート(UD、バリアフリーの取組みについて)の結果について
⇒バリアフリーの取組みはあるが、UDに関しては…。職員がUDはとても特別なものと考えているのではないかと推測。アンケートからは実状が見てこないので、サービス系と情報系の部署にヒアリングすることを決定。
- ・静岡県UD室の職員を招く日程、講義内容などについて通知
- ・今後の研究の方向性について話し合い

9月 ~ 庁内ヒアリング 実施

ヒアリング先⇒ 総務局 システム企画課 南主査

- ・市民局 市民施設課ふれあいネット担当 堀吏員
- ・川崎区役所 長寿支援課 千田主査
- ・〃 福祉第一課 高子係長
- ・〃 相談・情報課 須永副主幹

(ヒアリングはチーム内で分担)

11日 第29回国際福祉機器展 見学

(東京ピックサイト)

- ・615社が出展し、3日間の来場者数は約14万人という大規模な展示会。
- ・展示品のグループ
⇒移動機器
日常生活用品
コミュニケーション機器
建築・住宅設備

**30日 ミーティング**

(政策部ミーティングルーム)

- ・国際福祉機器展の感想や、研究にどう反映させるか話し合い
⇒展示品がUDかどうかチェックすることは研究主旨に合わない。実際に見学できることに意味があり、勉強になったはず。
- ・府内ヒアリングの結果について報告
⇒それぞれのヒアリング結果と感想を報告しあう。見えてくる課題の原因は、サービスするための知識や関係部署との連携が個人の能力のみに託されている事、また、出来たものの見直しがされていないこと。

10月 4日 講師を招いて研修

(政策部ミーティングルーム)

- ・静岡県ユニバーサルデザイン室 鈴木妙子主幹による講義
⇒UD室が設置された経緯や主な取組みについて、パワーポイントを使った40分ほどのレクを受ける。
- ・質疑応答
⇒UD室が設置されてからの変化や、UDを推進する上で効果のあった施策など、様々な事を質問。全ての質問に対し、とても丁寧に答えてくれた。
- ・鈴木さんを囲んで懇親会（5時以降）
⇒ここでも鈴木さんに質問攻め。時間ぎりぎりまで付き合ってくれた鈴木さんに感謝。「とにかくやってみる！」とても印象的な言葉だった。

(P.58 コラム)

11日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・静岡県UD室の講義の感想などを交換
⇒講義の中で話のあったUD IT関根さんへ連絡したことについて報告
- ・この研究で提言したいことなどを発表し合う
⇒新しいことを始める時は、それを強力に推進するための専門部署が必要だ。UD担当部署の立ち上げを提言しようと意見一致。
- ・中間報告会での報告内容、構成について話し合う

25日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・中間報告会の準備（パワーポイント作成など）
⇒発表の担当を決め、各自、原稿を用意することに。後日、練習することを決める。

11月 6日 中間報告会

(川崎区役所第2会議室)

- UDチームの中間報告に続き、各委員から意見を頂く
⇒UDとは何かわかりにくい、まちのUDチェックはしないのかといった意見がほとんどであった。
- 報告会後、頂いた意見などから今後の方向について話し合い
⇒研究の方向が、委員の求めていたものと違うようだったが、このまま行こうと一致。ただ見せ方に工夫が必要だとわかった。一同、気合を入れ直した一日であった。

13日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- 今後の研修、講習会等への参加を調整
- 川崎駅バリアフリー検査に参加したことについて報告
(中間報告会の意見の対応について)
- UDなものをどう見せるか話し合い
⇒これがUDだと言いきれる物がない。どうしてもUD的となる。
- UDとバリアフリーの違いについて話し合い
⇒UDとは、特定の人のためであるBFから少しでも幅を広げることでないかとまとまる。
- UDチェックをするか話し合い
⇒UDチェックのようなものは、これまでも他の部署で行っている。その情報が活かされていないのが問題だ。UDチェックはしないことに決定。
- UD担当部署がどのような役割を果たすべきか話し合い。

15日 第1回東洋大UD教育プロジェクト

(東京ファッションタウンビル)

- 講題『ユニバーサル・デザインの概念とデザイン教育手法に向けて』
講演者⇒
 - 川内 美彦 (かわうち よしひこ) 氏
(一級建築士事務所アクセスプロジェクト主宰)
 - 池田 千登勢 (いけだ ちとせ) 氏
(NEC デザイン企画開発グループUDセンター)
 - 鈴木 好晴 (すずき よしはる) 氏
(静岡県企画部ユニバーサルデザイン室長)
 - 工藤 和美 (くどう かずみ) 氏
(シーラカンスK&H、建築家、東洋大教授)

20日 人権研修＆交流会

(いさご会館)

- 題目『ユニバーサルデザインについて』
講演者⇒川内 美彦 (かわうち よしひこ) 氏
(P.11 コラム)
研修後、川内さんを囲んで交流会 (5時以降)
⇒この世界では、とても有名な方だけに、川内さんを目の前にした私たちは、いつになく緊張ぎみだった・・・。

30日 国際UD会議2002

(パシフィコ横浜アネックスホール)

- 公開シンポジウムに参加
- 国内外から多くの人が集まり、まさに国際会議！

12月 4日 さいたま新都心 観察

- ・さいたま新都心を案内ボランティアの方々と観察

(P.39 コラム)

11日 ラ・チッタデッラ観察＆ミーティング (政策部ミーティングルーム)

- ・川崎のニューススポットとなるラ・チッタデッラを観察

- ・報告書の構成について話し合い

⇒いきなり「UD室を」とすると、それが目標と勘違いされそうなので、行政の取組みで主張しようということにまとまる。目標は「誰もが暮らしやすいまちを作る」といった感じで。(話し合いを進めるなかで、UDチーム内の温度差が…。もっと意見を交換する必要がありそう。)

18日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・日常生活でバリアになっているものをグループ分けし、報告書でどう表現するか話し合い

20日 第2回東洋大UDプロジェクト

(東京都飯田橋庁舎)

- ・議題『都市及び交通空間のユニバーサルデザインと開発手法』

講演者⇒ 三星 昭宏 (みほし あきひろ) 氏

(近畿大学社会環境工学科教授)

- ・畠中 秀人 (はたなか ひでと) 氏

(国土交通省道路局企画課)

- ・川内 美彦 (かわうち よしひこ) 氏

(一級建築士事務所アクセスプロジェクト主宰)

- ・青木 俊幸 (あおき としゆき) 氏

(鉄道総合技術研究所建築研究室長)

2004年

1月 10日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成準備開始

⇒報告書の分担を決める。次回までの宿題は、どんなことを書くか箇条書きにしてくこと。

- ・UDチームで新年会

17日 第3回東洋大UDプロジェクト

(東洋大学川越キャンパス)

- ・議題『生活支援と環境デザインの開発手法』

講演者⇒ 中川 聰 (なかがわ さとし) 氏

(株)トライポットデザイン代表)

- ・高橋 玲子 (たかはし れいこ) 氏

(株)トニー社会環境部・共用品推進室)

- ・市川 純 (いちかわ あきら) 氏

(千葉大学工学部情報画像工学科教授)

20日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成

⇒前回の宿題を持ち寄るはずが、いまいち進まず・・・。次こそは、もっと考えてくること。

31日 平成14年度新規採用職員研修

(職員研修所)

- ・議題『みんなのためのまちづくり』

講演者⇒ ①清水 茜(しみず あかね)氏

(慶應義塾大学)

2月 3日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成

⇒ようやく要旨が固まる。次回までの宿題は、この要旨にそって、各自たたき原稿を書いてくること。こんな状態で報告書が間に合うのか・・・

17日 ミーティング

(川崎区役所会議室)

- ・報告書の作成

⇒各自の担当分を持ち寄り、その原稿について、話し合い。

3月 3日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成

⇒各自で書いていた原稿を1冊にまとめる。どうなることかと思っていたけど、できあがりまで、あともう少し！

12日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成

⇒まとめた原稿を通して読んでみて、表現方法や重複部分などを調整。

14日 ミーティング

(政策部ミーティングルーム)

- ・報告書の作成

⇒原稿に写真などを入れ込み、ほぼ完成！！

27日 静岡県 視察

視察先⇒ ①小笠山総合運動公園(エコバ)

②静岡文化芸術大学

③静岡県西部障害者マルチメディア情報センター

(P.26 コラム)

報告書名 ユニバーサルデザインのまちづくり
～システムとしてのユニバーサル～

平成14年度 研究チームB報告書

発行日 平成15年3月31日発行

発行 川崎市総合企画局政策部
〒210-8577
電話 (044) 200-3708
FAX (044) 200-3800

川崎市総合企画局政策部

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1

電話 (044) 200-3708 定価 500 円